

# モニター制度

賃貸経営の成功は、9割が物件取得前に決まります！

一括借り上げなら安心と思  
い込んでいませんか？リス  
クも把握していますか？

担当営業マンは毎年  
改正される不動産税制  
を理解していますか？

建設会社からの提案  
内容は、正しい数字が  
反映されていますか？

事業計画書のチェックポ  
イントと他社との比較の仕  
方を理解していますか？

ご自身だけの判断で大丈夫ですか？

実は、こうやっておけば税額や建築費が数百万円少なくて済んだのに・・・という事も少なくありません！  
そこで、モニター制度により、納得のいく賃貸経営と建設会社選びを、クライアント様への建設コンサルティングを  
通して、提案書の分析を重ねてきた資産税専門税理士が、不動産実務を含めてお手伝いします。

対象  
者

賃貸物件を建設(新築・建て替え)予定の方  
既に建築請負の申し込み・契約を行って  
いないこと

会費

3万円(税抜き) / 2年間

モニター会社と契約があった場合、会費を  
お祝い金として返金するため実質無料

特典

【相続概算評価】  
2万円(税抜き)

※ 通常は10万円(税抜き)～  
※ 一部の財産についてはオプション(自社株等)

【セミナー】

当事務所の主催セミナーに  
つき無料ご招待

【会員特典】

建設会社によっては会員  
値引きやオプションサービスあり

【個別相談 10時間まで無料】

- 資産税節税対策、名義分析
  - 管理・空室対策、賃貸経営コンサル
  - 建設に伴う消費税還付 など
- ※ 通常は5,000円(税抜き) / 30分

【見学会のご案内】

- 希望者に・・・
- 構造見学会
  - 完成見学会
  - ショールーム見学会

【各専門家のご紹介】

- 司法書士
- 建築士
- 土地家屋調査士
- 弁護士

【モニター会社とのご契約があった後のプラスαの特典】

- 個別相談 → 時間制限なしで無料
- 竣工初年分の所得税の確定申告報酬 → 無料(給与・年金・不動産所得のみの場合)
- 融資サポート → 金融機関への交渉、審査・優遇金利のための提出資料の作成

モニター会社の提案内容等についてアンケートに回答して頂きます  
ただし、ご契約は任意で強制されるものではありません  
※ 当事務所のモニター会社以外への見積依頼(モニター)も可能。  
ご自身でモニターしたい会社を選ぶことが出来ます。

アドバイザー契約により、建設会社のお客様向けサポートを行っている当事務所  
だからこそ出来る、様々な特典と安心のサポート

税務・法務・不動産実務をワンストップでサポート可能

当事務所は、市場調査無しに賃貸経営の成功はないと考えているため、  
調査により立地が賃貸経営に不向きな場合は、別の対策をご提案します

【お問合せ】 山本扶美子税理士事務所 tel: 092-939-4369  
相続・不動産コンサルサポート福岡 >> [こちら](#)

【モニター制度説明会】 福岡市中央区天神4丁目8-2 tel: 092-600-8594  
天神ビルプラス3F(福岡税務署隣り)

まずは、説明  
会へご参加  
下さい。  
モニター会員のメリットを  
お伝えします。